

## 平成27年三条市議会第3回定例会提出議案概要

### 議第 1 号 教育委員会委員の任命について

本市教育委員会委員渡辺厚志は、平成27年7月25日任期満了することとなるので、その後任委員として渡辺厚志を任命いたしたいので議会の同意を求めるもの。

委員の任期 4年

### 議第 2 号 公平委員会委員の選任について

本市公平委員会委員久住和裕は、平成27年6月29日任期満了することとなるので、その後任委員として久住和裕を選任いたしたいので議会の同意を求めるもの。

委員の任期 4年

### 議第 3 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

本市固定資産評価審査委員会委員斎藤正勝は、平成27年6月29日任期満了することとなるので、その後任委員として斎藤正勝を選任いたしたいので議会の同意を求めるもの。

委員の任期 3年

### 議第 4 号 固定資産評価員の選任について

平成27年4月1日付けの職員配置で税務課長に吉田宏が発令されたことにより、固定資産評価員に同氏を選任いたしたいので議会の同意を求めるもの。

### 議第 5 号 三条市介護保険条例の一部改正について

介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者の介護保険料を軽減するため、必要な改正を行うもの。

施行期日 公布の日（平成27年4月1日から適用）

### 議第 6 号 保内地区交流拠点施設庭園生活館建設建築本体工事請負契約の締結について

工事名	保内地区交流拠点施設庭園生活館建設建築本体工事
工事内容	鉄骨造 平屋建て 延床面積 1,182.20㎡
契約金額	金 251,532,000円
契約者	桑原・岡田特定共同企業体

代表者 三条市上須頃1158番地  
株式会社桑原工業  
代表取締役 桑原栄助

議第 7 号 須頃・大島統合保育所建設建築本体工事請負契約の一部変更について

平成26年12月16日請負契約を締結した須頃・大島統合保育所建設建築本体工事請負契約について、インフレスライド条項を適用することにより、契約金額を324,000,000円から326,976,480円に変更するもの。

議第 8 号 動産の取得について

動産名	水槽付消防ポンプ自動車
動産の規格	水槽付消防ポンプ自動車 水I-B型(CAFS装置付)
取得数量	1台
取得金額	金 59,832,000円
契約者	新潟市東区材木町3番21号 新潟モリタ株式会社 代表取締役 大野嘉彦

議第 9 号 損害賠償の額の決定及び和解について

平成26年11月26日に三条市笹岡地内の国道で発生した市委託事業者による交通事故について、人的損害に係る損害賠償の額を決定し、及び和解するもの。

損害賠償の額 1,155,113円

議第 10 号 平成27年度三条市一般会計補正予算

補正額	86,057千円
補正後の額	45,591,479千円

議第 11 号 平成27年度三条市介護保険事業特別会計補正予算

補正額	0千円
補正後の額	9,134,600千円

(歳入予算の款項の金額の補正)

議第 12 号 平成27年度三条市公共下水道事業特別会計補正予算

補正額	87,600千円
補正後の額	3,198,500千円

議第 13 号 平成 27 年度三条市水道事業会計補正予算

(収益的支出)

補正予定額	810千円
補正後予定額	2,122,902千円

報第 1 号 専決処分報告について

(三条市税条例等の一部改正について)

地方税法等の一部を改正する法律(平成 27 年法律第 2 号)が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴う所要の改正

【改正した条例】

三条市税条例

三条市税条例の一部を改正する条例

三条市都市計画税条例

【改正の内容】

1 三条市税条例の一部改正

- (1) 法人市民税の均等割の税率適用区分である資本金等の額が、資本金と資本準備金の合算額を下回る場合には、資本金と資本準備金の合算額とすることに伴う規定の整備
- (2) 個人市民税における住宅借入金等特別税額控除について、その対象となる家屋の居住年の期限を平成 31 年まで延長することに伴う規定の整備
- (3) 平成 27 年 4 月 1 日以後に支出する地方団体に対する寄附金について、所得割の納税義務者が当該寄附金に係る寄附金税額控除の適用を受けようとする場合、当分の間、個人の市県民税に関する申告書を提出することなく寄附金税額控除の適用を受けることができることに伴う規定の整備
- (4) 津波防災地域づくりに関する法律の規定により管理協定が締結された津波避難施設に係る固定資産税の課税標準について、条例で定める割合を乗じて得た額とする特例措置を講ずることに伴い、当該割合を 2 分の 1 とする規定の整備
- (5) 高齢者の居住の安定確保に関する法律に規定するサービス付き高齢者向け住宅である一定の貸家住宅に係る固定資産税の減額措置について、税額を最初の 5 年度分は条例で定める割合を減額することに伴い、当該割合を 3 分の 2 とする規定の整備
- (6) 土地に係る固定資産税の負担調整措置等を平成 29 年度まで継続することに伴う規定の整備
- (7) 平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに新規取得した一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車について、その燃費性能に応じ、税率を軽減する特例措置を講ずることに伴う規定の整備
- (8) 平成 27 年度の税制改正に伴う条ずれの規定の整備

2 三条市税条例の一部を改正する条例の一部改正

平成 27 年度分の軽自動車税から適用することとされている原動機付自転車及

び二輪車に係る税率の引上げについて、適用開始時期が1年延期され、平成28年度から適用することに伴う規定の整備

### 3 三条市都市計画税条例の一部改正

- (1) 土地に係る都市計画税の負担調整措置等を平成29年度まで継続することに伴う規定の整備
- (2) 平成27年度の税制改正に伴う条ずれの規定の整備

専決処分日	平成27年3月31日
施行期日	平成27年4月1日等

## 報第 2 号 専決処分報告について

(三条市国民健康保険税条例の一部改正について)

地方税法施行令の一部を改正する政令(平成27年政令第161号)が平成27年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴う所要の改正

### 【改正の内容】

- 1 国民健康保険税の課税限度額について、基礎課税額に係る課税限度額を51万円から52万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を16万円から17万円に、介護納付金課税額に係る課税限度額を14万円から16万円に引き上げた。
- 2 国民健康保険税の軽減措置を拡大するため、軽減判定所得の算定方法を次のように改めた。
  - (1) 5割軽減の対象となる世帯について、軽減判定所得を算定する際に被保険者等の数に乘じる金額を24万5千円から26万円に引き上げた。
  - (2) 2割軽減の対象となる世帯について、軽減判定所得を算定する際に被保険者等の数に乘じる金額を45万円から47万円に引き上げた。

専決処分日	平成27年3月31日
施行期日	平成27年4月1日

## 報第 3 号 専決処分報告について

(平成26年度三条市一般会計補正予算)

補正額	14,831千円
補正後の額	53,835,698千円
専決処分日	平成27年3月31日

## 報第 4 号 専決処分報告について

(平成27年度三条市一般会計補正予算)

補正額	422千円
補正後の額	45,505,422千円
専決処分日	平成27年4月15日

報第 5 号 専決処分報告について

(平成27年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算)

補正額	336,336千円
補正後の額	11,250,536千円
専決処分日	平成27年5月29日

◎ 法令及び条例に基づく報告事項等

- 1 平成26年度三条市一般会計及び特別会計繰越明許費繰越額の報告について
  - ・ 一般会計 45事業 5,594,361,000円
  - ・ 公共下水道事業特別会計 2事業 66,000,000円
- 2 平成26年度三条市一般会計事故繰越し繰越額の報告について
  - ・ 3事業 82,104,000円
- 3 平成26年度三条市水道事業会計予算繰越額の報告について
  - ・ 3事業 132,300,000円
- 4 県央土地開発公社事業実績報告書等の提出について
  - ・ 平成26年度事業実績報告書等
  - ・ 平成27年度事業計画等
- 5 議会の委任による専決処分の報告について
- 6 私債権の放棄の報告について

# 平成27年度6月補正予算の概要

## 1 概要

6月の補正予算は、国の先導的官民連携支援事業補助金を活用した社会インフラの包括的民間委託の実施に向けた調査及び分析に係る経費のほか、ICTを活用した動物による農産物の被害防止対策、三条市現業職員労働組合及び三条市水道労働組合が新潟県労働委員会に行った不当労働行為救済申立てを取り下げたことに伴う弁護士費用の支払、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合及び県央基幹病院設置に係る道路等環境整備促進期成同盟会などに要する経費について、必要な予算措置を行うとともに、社会資本整備総合交付金の補助内示を受けたことに伴う財源更正を行う。

## 2 一般会計補正予算

### (1) 予算規模

補正前の額：45,505,422千円	補正額：86,057千円	計：45,591,479千円
--------------------	--------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
国庫支出金	△119,540	総務費	17,160
県支出金	2,773	民生費	11,598
寄附金	10,640	農林水産業費	18,187
繰入金	43,074	商工費	3,000
諸収入	7,810	土木費	34,000
市債	141,300	消防費	2,000
		教育費	112
計	86,057	計	86,057

### (2) 補正予算の主な事業

①【一般管理費】一般経費（行政課） 1,620千円

#### 【事業内容】

三条市現業職員労働組合等が新潟県労働委員会に行った不当労働行為救済申立てを取り下げたことから、代理人弁護士との委託業務終了に伴い弁護士費用を措置する。

#### 【補正の内訳】

法律コンサルタント業務委託料 1,620千円

**② コミュニティ支援事業費（地域経営課） 5,000 千円**

**【事業内容】**

一般財団法人自治総合センターからの助成金を活用し、自治会が行うコミュニティ活動に必要な備品等の整備に対して助成するほか、公益財団法人地域社会振興財団からの交付金を活用し、ものづくりのまち三条こども祭りの実施に対して交付する。

**【補正の内訳】**

コミュニティ助成事業助成金	4,000 千円
長寿社会づくりソフト事業費交付金	1,000 千円

**③ 農業環境保全推進事業費（農林課） 18,187 千円**

**【事業内容】**

国の情報通信技術利活用事業費補助金を受け、動物による農産物被害を軽減するため農地等に動物を感知するセンサーを設置し、感知した情報を携帯端末等に通報する I C Tシステムを構築する。

**【補正の内訳】**

費用弁償	172 千円
I C T活用獣害対策システム構築業務等委託料	17,605 千円 ほか

**④ オリンピック・パラリンピック活用地域活性化首長連合事業費（営業戦略室） 3,000 千円**

**【事業内容】**

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の機会を契機とし、世界に向け地域の魅力等を発信することにより、地域の活性化を推進し、地方創生を実現するための首長連合の総会の開催等に係る経費を措置する。

**【補正の内訳】**

普通旅費	480 千円
施設使用料	2,420 千円 ほか

**⑤ [土木総務費] 一般経費（建設課） 20,600 千円**

**【事業内容】**

国の先導的官民連携支援事業補助金を活用し、社会インフラの包括的民間委託の実施に向け、委託可能な業務及び実施手法などの調査及び分析を行う経費のほか、県央基幹病院の設置に伴うアクセス道路、橋梁等の環境整備を促進するため設立される期成同盟会に対する負担金を措置する。

**【補正の内訳】**

社会インフラ包括的民間委託検討事業調査委託料	19,900 千円
県央基幹病院設置に係る道路等環境整備促進期成同盟会負担金	700 千円

**⑥ 地域防災力強化事業費（行政課） 2,000 千円**

一般財団法人自治総合センターからの助成金を活用して、自治会が行う地域の防災活動に必要な防災備品の整備に対して補助する。

**【補正の内訳】**

自主防災組織育成事業補助金 2,000 千円

**(3) 地方債の補正**

社会資本整備総合交付金の補助内示を受けたことによる財源更正に伴うもの。

・変更 2件 571,200 千円 → 712,500 千円

### 3 特別会計補正予算

**(1) 介護健康保険事業特別会計**

介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得の第1号被保険者に対する介護保険料を軽減するため、その所要額を一般会計から繰入れ、第1号被保険者保険料を減額する。

○歳入 ・第1号被保険者保険料 △11,095 千円  
・低所得者保険料軽減繰入金 11,095 千円

**(2) 公共下水道事業特別会計**

補正前の額 : 3,110,900 千円 補正額 : 87,600 千円 計 : 3,198,500 千円

**【事業内容】**

下水道管渠の整備に係る社会資本整備総合交付金の対象事業の取扱いが変更され、末端管渠整備の一部が交付金の対象外とされたことから、次年度以降に予定していた交付金対象となる管渠整備を追加で実施するために必要な経費を措置する。

**【補正の内訳】**

・公共下水道建設費 49,600 千円  
・特定環境保全公共下水道建設費 38,000 千円  
・地方債の補正 変更 2件 941,400 千円 → 1,024,600 千円

### 4 水道事業会計補正予算

**(1) 収益的支出**

既決予定額 : 2,122,092 千円 補正予定額 : 810 千円 計 : 2,122,902 千円

**【事業内容】**

三条市水道労働組合が新潟県労働委員会に行った不当労働行為救済申立てを取り下げたことから、代理人弁護士との委託業務終了に伴い弁護士費用の支払に要する経費について、一般会計に対し負担する。

**【補正の内訳】**

法律コンサルタント業務負担金            810 千円

## 平成26年度3月31日専決処分予算の概要

### 1 概要

今回の補正予算は、職員の退職に伴う退職手当のほか、寄附採納に伴う財政調整基金等への積立て及び財源更正について、必要な予算措置を行った。

### 2 一般会計補正予算

#### (1) 予算規模

補正前の額 : 53,820,867 千円	補正額 : 14,831 千円	計 : 53,835,698 千円
-----------------------	-----------------	-------------------

歳入の補正		歳出の補正	
寄附金	13,561	総務費	12,713
繰入金	1,270	民生費	118
		商工費	2,000
計	14,831	計	14,831

#### (2) 補正予算の事業

##### ① 職員人件費（行政課） 1,271 千円

###### 【事業内容】

職員の普通退職に伴い退職手当を増額する。

###### 【補正の内訳】

退職手当 1,271 千円

##### ② 財政調整基金費（財務課） 11,442 千円

###### 【事業内容】

ふるさと三条応援寄附金及び体育振興寄附金を受け、財政調整基金に積み立てる。

###### 【補正の内訳】

財政調整基金積立金 11,442 千円

##### ③ [社会福祉総務費] 一般経費（福祉課） 118 千円

###### 【事業内容】

社会福祉寄附金を受け、社会福祉基金に積み立てる。

###### 【補正の内訳】

社会福祉基金積立金 118 千円

**④ 観光事業費（営業戦略室） 2,000 千円**

**【事業内容】**

温泉保養交流施設等整備寄附金を受け、温泉保養交流施設等整備基金に積み立てる。

**【補正の内訳】**

温泉保養交流施設等整備基金積立金            2,000 千円

## 平成27年度4月15日専決処分予算の概要

### 1 概要

今回の補正予算は、市道の道路騒音等に係る訴訟に対応するため、顧問弁護士への法律コンサルタント業務の委託に要する経費について、必要な予算措置を行った。

### 2 一般会計補正予算

#### (1) 予算規模

補正前の額：45,505,000 千円	補正額：422 千円	計：45,505,422 千円
---------------------	------------	-----------------

歳入の補正		歳出の補正	
繰入金	422	総務費	422
計	422	計	422

#### (2) 補正予算の事業

##### ① 交通安全対策費（環境課） 422 千円

###### 【事業内容】

ゾーン30設定の際に整備した路面表示について、同箇所から発生する振動及び騒音に対する損害賠償等を求める訴訟を受け、これに対応するため、顧問弁護士に法律コンサルタント業務を委託する。

###### 【補正の内訳】

法律コンサルタント業務委託料 422 千円

## 平成27年度5月29日専決処分予算の概要

### 1 概要

今回の補正予算は、平成26年度の国民健康保険事業特別会計において歳入欠陥を生じたため、繰上充用に係る予算を計上した。

### 2 国民健康保険事業特別会計補正予算

補正前の額 : 10,914,200 千円	補正額 : 336,336 千円	計 : 11,250,536 千円
-----------------------	------------------	-------------------

歳入の補正		歳出の補正	
国民健康保険税	336,336	繰上充用金	336,336
計	336,336	計	336,336